

政策調整会議の結果について

(日時) 令和7年3月24日(月)

(場所) 印西市役所 本庁舎4階 41会議室

(出席者) 市長、副市長、教育長

総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康子ども部長、上下水道部長、教育部長、総務課長、企画政策課長、財政課長

(欠席者) 都市建設部長

【令和6-17】 (仮称) 印西市立東の原義務教育学校の新設について【学務課、企画政策課】

1. 理由及び概要

教育委員会では、学校適正規模の考え方や学校適正配置の考え方について「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、推進しているところである。

原小学校における児童の増加による教室数不足の対応として、増築により対応してきたが、第3期増築棟を建築するにあたり、校庭面積が基準に満たなくなり、学校敷地外に第二校庭を整備した。しかしながら、児童が利用するにあたっては、県道千葉ニュータウン南環状線を横断するため、同一学校敷地内で機能が完結する他の学校とは異なる学校環境となっている。

進学先である西の原中学校についても、生徒数増が見込まれており、過大規模校となる予測となっている。

そのため、過大規模校の解消及び学校環境を整える観点から、庁内において検討を進めてきたが、検討の結果、原小学校及び西の原中学校を分離し義務教育学校として新設したいため、このたび、政策調整会議に付議するものである。なお、承認後は、(仮称) 印西市立東の原義務教育学校新設基本計画の策定を進めていきたい。

【令和6-17】について、承認

政策調整会議付議書

整理番号	令和6ー	付議年月日	令和7年3月24日
所管部課名	教育部学務課、企画財政部企画政策課		
件名	（仮称）印西市立東の原義務教育学校の新設について		
理由及び概要	<p>教育委員会では、学校適正規模の考え方や学校適正配置の考え方について「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、推進しているところである。</p> <p>原小学校における児童の増加による教室数不足の対応として、増築により対応してきたが、第3期増築棟を建築するにあたり、校庭面積が基準に満たなくなり、学校敷地外に第二校庭を整備した。しかしながら、児童が利用するにあたっては、県道千葉ニュータウン南環状線を横断するため、同一学校敷地内で機能が完結する他の学校とは異なる学校環境となっている。</p> <p>進学先である西の原中学校についても、生徒数増が見込まれており、過大規模校となる予測となっている。</p> <p>そのため、過大規模校の解消及び学校環境を整える観点から、庁内において検討を進めてきたが、検討の結果、原小学校及び西の原中学校を分離し義務教育学校として新設したいため、このたび、政策調整会議に付議するものである。なお、承認後は、（仮称）印西市立東の原義務教育学校新設基本計画の策定を進めていきたい。</p>		
問題点及び調整事項			
関係法規及び関係所管	<p>印西市立小学校設置条例（昭和39年3月11日条例第11号）</p> <p>印西市立中学校設置条例（昭和39年3月11日条例第12号）</p> <p>学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）</p> <p>印西市学校適正規模・適正配置基本方針 （平成28年10月策定、令和3年3月改訂）</p> <p>第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針（令和6年2月策定）</p>		
対応方針	令和7年4月	全員協議会	
	令和7年4月～5月	保護者、地域住民との意見交換会	
	令和7年5月	計画策定	
※決定区分	1・承認	2・継続審議	3・却下

注 ※の欄は記入しない。